

3月定例会は2月26日から3月18日までの22日間の会期で開催されました。

トピックス

- ・令和2年度当初予算を可決 (P2~3)
- ・3月定例会の概要 (P4)
- ・議会モニターとの意見交換会 (P7)

▲4月1日に開園した「かまえこども園」

★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

検索 

前年度比約84億円減

大手前開発事業のほか 大型事業がピークを越える

令和2年度佐伯市一般会計の当初予算は、総額432億1000万円で、対前年度比、83億9600万円、率にして16・3%の減となりました。

予算特別委員会（審査）

3月11日から13日までの3日間にわたり、予算議案15件を審査しました。一般会計予算の中で、本匠振興局庁舎建設事業に関する修正案が提出され、活発な質疑・答弁が交わされました。

総括質疑

周辺部対策に予算配分を強力にすべきではないか。

答弁

少子高齢化や人口減少により地域活性化には、リーダーを育成し小さなものの積み重ねが地域の元気を取り戻していく。令和2年度を改革の第一歩として、周辺部、中心部が一体となった地域をつくっていき

採決 採決では、まず修正案について起立により採決を行い、起立少数で否決すべきものと決しました。続いて原案について起立により採決を行い、起立多数で可決すべきものと決しました。

本匠振興局庁舎建設事業について 本会議で、修正案提出

令和2年度佐伯市一般会計予算で、本匠振興局庁舎建設事業について、6633万円を全て減額する修正案が提出され、討論が行われました。

修正案賛成討論

建設予定場所では、庁舎建設後に防災施設整備に多額な資金が必要になる。（佐藤元議員）

予算については、解体費を含め約6億円の事業費がかかることに疑問が生じる。（高司政文議員）

建設予定地は、防災拠点にはなり得ない。（塩月健治議員）

予算については、一旦立ち止まり、状況が落ち着いたときに予算化され

るべき。（富松万平議員）

修正案反対討論

佐伯市が平成30年4月に発表した建替え新築工事は、第2次佐伯市総合計画及び佐伯市公共施設等総合管理計画に基づくものと思われる。（西條隆洋議員）

災害の対策本部として、また地域住民には、地域の自治運営をしていく上には必要不可欠な施設である。（飛高彌一郎議員）

庁舎はシンボルであり、災害対応時の拠点施設として必要不可欠な施設である。（矢野幸正議員）

原案賛成討論

今回の予算編成については、枠配分方式を取り入れ、持続可能な財政基盤の確立を図るよう策定されている。（上田徹議員）

採決

まず、修正案について起立により採決を行い、起立少数で修正案は否決されました。続いて、原案について起立により採決を行い、起立多数で議案第1号、令和2年度佐伯市一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

「さいき7つの創生」主な事業

①豊かな自然環境と 安全・安心な生活環境の創生

さいき花の楽園構想推進事業 約2,000万円

花を通じて市民総参加による美しい地域環境づくりを推進する事業。



②暮らしと産業を支える 生活基盤の創生

さいき城山桜ホール企画運営事業 約6,800万円

プレイベント、竣工式典、開館記念式典、開館記念事業等の事業を行う。



③健康で安心して暮らせる 共生社会の創生

子育て世代包括支援センター事業 約590万円

妊娠期から子育て期にわたり情報提供や保健指導を行い、支援プランを作成し、切れ目ない支援を行う。



④人が学び、人が活き、 人が育つ教育の創生

学力向上実践研究事業 約1,300万円

児童生徒に基本的な知識・技能を確実に習得させ、課題を解決する思考力・判断力などの能力を養うための実践研究を推進し、学力向上を図る。



⑤地域資源をいかした 産業と観光の創生

森林環境譲与税活用推進事業 約6,100万円

森林システム（森林経営管理法）に必要な市が行う森林整備等に必要な財源に充てるため森林環境譲与税を活用する。



⑥人が交流し、 活力あふれるまちの創生

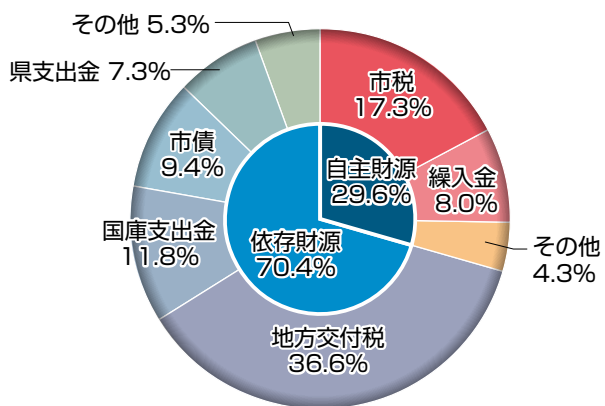
魅力あふれる市報制作事業 約552万円

市報制作業務の一部について民間委託することにより、民間のアイデアや活力を導入し、より読んでもらえる市報づくりをめざす。



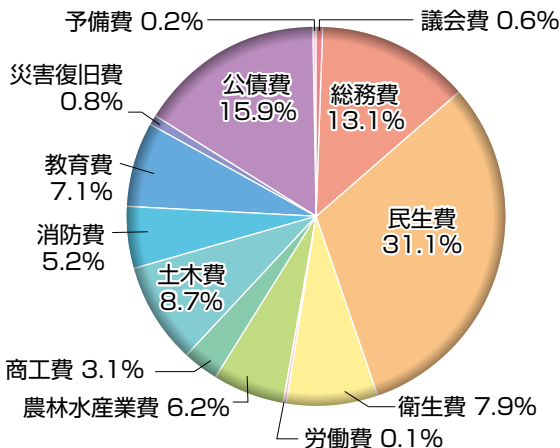
歳入の構成比

（自主財源・依存財源別）



歳出の構成比

（目的別内訳）



歳出の状況

【目的別内訳】（単位：千円、%）

区	分	令和2年度当初予算額	増減率
議	会	280,256	1.6
総	務	5,614,815	△8.5
民	生	13,391,038	△7.0
衛	生	3,425,812	3.1
労	働	41,854	△12.8
農	林	2,690,612	△10.1
商	工	1,358,360	△8.5
土	木	3,767,959	△56.7
消	防	2,258,560	△7.1
教	育	3,073,645	△31.4
災	害	336,990	2.5
公	債	6,870,099	△0.4
予	備	100,000	0.0
合	計	43,210,000	△16.3

⑦地域が輝くまちの創生

佐伯創生推進総合対策事業 1億2,900万円

地域創生、人口減少及び高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承等の支援に資するため、総合計画に基づく事業を行う。



3月定例会

65議案などを可決！

3月定例会は、2月26日から3月18日までの22日間で行われ、予算議案29件、予算外議案36件、諮問1件が提出されました。全て原案のとおり可決・同意されました。

企業誘致により無償貸付け

地域経済の活性化を図るために、宇目サテライトオフィス及びその用地の各一部を「株式会社（しんがり）」に無償貸付けし、市外から情報通信関係の企業を誘致することにより、若者が働きたいと希望する労働環境を提供するとともに、情報通信産業の集積を通じて、新たな産業の雇用人口の拡大等、地域経済の活性化を図っていきます。



▲宇目サテライトオフィス

市営住宅の入居条件を緩和

公営住宅から市営住宅への転居及び入居申込みの際の連帯保証人の確保に係る資格の要件を緩和し、並びに公募による入居戸数が募集戸数に満たない場合に行う随時募集の対象になる単身世帯が入居可能な市営住宅の範囲を拡大します。



さいき城山桜ホール of 音響機器類を購入

さいき城山桜ホールの新築に伴い、同ホールで使用する音響機器類備品を購入します。

契約金額 284.9万円
契約の相手方 株式会社テイクファイブ
数量 127品目 939点
(マイク、アンプ等)

体育施設等やプールの日曜日の利用時間が変わります

対象施設

B & G 海洋センター（上浦、弥生、宇目、直川、鶴見、蒲江の計6施設）の体育館等とプール、米水津温水プール

利用時間

現行

10時から21時まで

変更後

日曜日は9時から17時まで

理由

日曜日の夜間における施設の利用者が、特に少ない状況となっているため。



▲米水津温水プール

迫団地（鶴岡）を用途廃止

坂山地区の迫団地A及び迫団地Bは、老朽化が進んでいたことから、入居者に周辺にある市営住宅等へ転居を促してきました。この度、入居者の同意を得た上で、全入居者の転居が完了したので用途廃止します。

令和元年度補正予算も可決！

今回の補正予算は、3億9,655万7,000円を減額し補正後の予算総額は、528億3,232万2,000円となりました。今回の補正は、事業費の確定に伴う調整が主なものになりますが、職員の自己都合退職予定者に支給する退職手当や生活保護費等の国庫支出金の返還金のほか、ふるさと納税による寄附金の増額が見込まれることから謝礼品や手数料等の経費及びふるさと応援基金への積立金等について増額計上しています。

総務常任委員会

予算外議案11件
全て可決すべきものと決す

活性化のため地区へ無償譲渡

尾岩研修施設など

弥生地区にある尾岩研修施設などを無償譲渡します。譲渡の目的は、研修施設などを地区の地域振興の拠点として活用するためです。

●譲渡する財産

尾岩研修施設と土地

譲渡先

弥生地区細田 尾岩区自治会



▲弥生の尾岩研修施設

●譲渡する財産

深島集会所と土地

譲渡先

蒲江地区深島 深島地区

●譲渡する財産

教職員住宅と土地

譲渡先

蒲江地区丸市尾 丸市尾地区

辺地総合整備計画の

策定及び変更

大島に積載車（軽自動車）を配備

辺地に係る公共的施設の整備計画を策定及び変更する時は、議会の議決が必要です。今回は、蒲江波当津浦及び蒲江葛原浦の生活排水処理施設の整備（合計1299万円）のための計画策定です。

また、鶴見大島では、医療機器、小型動力ポンプ付積載車の整備で合計604万4000円を増額する計画変更です。

建設経済常任委員会

予算外議案13件
全て可決すべきものと決す

クラウドファンディングで まちにぎわいを

佐伯市市街地民間活力

応援基金を創設

事業の目的

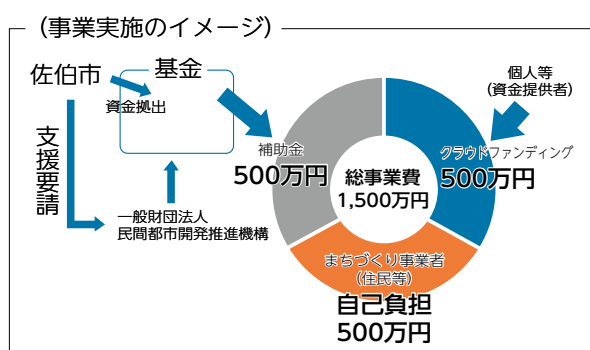
本市の中心市街地において、まちづくりに対して多くの人々が関わり、まちのファンづくりにつなげていくことが可能な「クラウドファンディングを活用した市民主体のまちづくり事業」です。

事業の内容

市街地グランドデザインを推進するため、重点エリアにおいて、クラウドファンディングを活用し、空き家・空き店舗等の遊休不動産を活用し、にぎわいを生み出す施設を整備する事業者や個人に対し、事業費の一部を支援（500万円を上限とする補助金を交付）するものです。

事業費補助対象

- ① 施設等の新設・改修・保全等の施設整備費
- ② 右記①に付随する設計費・管



▲事業に必要な資金の流れ
(事業実施のイメージ)

③ 理費等

クラウドファンディングに要する手数料又は委託料

質疑

市街地の重点エリアとは。

答弁

城下町エリアと駅前・港エリアである。

質疑

基金の総額と期間は。

答弁

基金は1億円で、期間は8年以内である。

教育民生常任委員会

予算外議案7件・附帯決議案1件
全て可決すべきものと決す

法令遵守の徹底を！ 附帯決議案を全会一致で可決！

認定こども園の新設に伴い、新たに「かまえこども園」を設置し、併せて公立認定こども園の入所要件の緩和について提案されました。

また今回の改正に伴い、平成31年4月から、条例の規定にない3歳以上の児童8人を入所させていたことから、職員の法令遵守の意識の再徹底を図るとともに再発防止に努めるとの説明がありました。

質疑

今回の改正で入所要件を3歳児以上にした理由は。

答弁

昨年10月からの幼児教育・保育無償化により、5歳児未満の入園希望に因應するため。しかし、入所要件を変更するための条例整備を行っていなかった。

質疑

この件に対し、福祉保健部内の処分はあったのか。

答弁

福祉保健部長から嚴重注意を行った。



▲4月に開園した「かまえこども園」

附帯決議

委員会では佐伯市保育所条例の一部改正は可決すべきものと決しましたが、条例改正を行うことなく、入所要件を変更し、また事務を執行してきたことは看過することはできないとして、附帯決議案を全会一致で可決しました。

○市は、所管条例の内容を十分把握し、事務事業の執行に当たっては当然のことながら、所管法令及び所管条例を遵守すること。

○市は、制度改正などで事前に条例改正が必要な場合は必ず条例改正を行った上で十分に市民に周知を行い、事務事業を執行するよう注意し、再発防止に努めること。



意見書

●新たな過疎対策法の制定 に関する意見書

趣旨

過疎地域は豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとと地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給や森林による地球温暖化の防止などに貢献している。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されるためには、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要であることから、国に新たな過疎対策法の制定を要望する意見書。

※本会議での採決の結果、意見書は原案のとおり可決されました。

【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（三浦渉）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件名		会派 議員氏名	議決 結果	賛成 (○)	反対 (●)	彩輝会					志高会		南風会		自由民主党	公明党	無所属の会		無会派		三浦渉				
						大野達也	本田房代	塩月健治	富松万平	濱野芳弘	清家好文	坪根大吉	森三千年	飛高彌一郎	福嶋勝彦	御手洗秀光	上田徹	矢野幸正	河野豊	佐藤元		浅利美知子	後藤勇人	西條隆洋	井上清三
附帯決議案第1号	議案第56号、佐伯市保育所条例の一部改正についてに対する附帯決議	原案可決	20：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第1号修正案	令和2年度佐伯市一般会計予算	修正案決否	7：15	○	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	議
議案第1号	令和2年度佐伯市一般会計予算	原案可決	15：7	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長

※無所属の会:佐伯を元気にする無所属の会

議会モニターとの意見交換会開催！

一般モニターと団体モニターとの意見交換会を2月12日に開催し、「議会運営」や「団体からの要望」等の意見をいただきました。

モニターからの

意見・要望（抜粋）

意見 佐伯市の財政状況は今どのくらいの位置にあるのか。

回答 大変厳しい状況であるが、行政経営推進プランを立て、取り組んで行く。

意見 人口流出についてどのように歯止めを掛けるのか。

回答 国を挙げて取り組んでいるが、歯止めが掛からないのが現状である。

意見 市を挙げて行財政改革に取り組んでいるのに、議員報酬の引上げはおかしいのではないか。

回答 議員報酬についてはいろいろな角度から検討を重ねた。その結果を元に報酬審議会へ提示し判断を委ねた。



▲一般モニターとの意見交換会の様子

本会議における出欠状況

会派	氏 名	6月定例会					9月定例会					12月定例会					3月定例会								
		開 会 日	一般質問			閉 会 日	開 会 日	一般質問				閉 会 日	開 会 日	一般質問				閉 会 日	開 会 日	代表・一般質問				閉 会 日	
			1	2	3			1	2	3	4			1	2	3	4			1	2	3	4		
彩輝会	大 野 達 也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	本 田 房 代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	塩 月 健 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富 松 万 平	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	濱 野 芳 弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	清 家 好 文	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志高会	坪 根 大 吉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森 三 千 年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飛 高 彌 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	福 嶋 勝 彦	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南風会	御手洗 秀 光	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上 田 徹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	矢 野 幸 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自民党	河 野 豊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	佐 藤 元	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	浅 利 美知子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後 藤 勇 人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無所属 の 会	西 條 隆 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	井 上 清 三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
無会派	菅 さとみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高 司 政 文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三 浦 涉	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	古 良 栄 三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席 ▲：半休 ×：休 ※半休、休は欠席届を提出し議長（副議長）の許可を得ている。 ※無所属の会：佐伯を元気にする無所属の会

代表・一般質問

代表質問 3月3日

一般質問 3月4、5、6日

※代表・一般質問の掲載について
代表・一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、代表・一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。



質 問 者	質 問 の 要 旨
志高会 坪根 大吉	・第2次佐伯市総合計画の検証について ・行財政改革について
公明党 浅利美知子	・子育て環境の充実について ・高齢者施策について ・魅力あるまちづくりについて ・女性のいのちと健康を守る施策について
彩輝会 富松 万平	・地域医療について
南風会 矢野 幸正	・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの推進について
佐伯を元気にする無所属の会 井上 清三	・連携中枢都市圏構想について ・企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について
西條 隆洋	・災害発生時における情報管理体制について ・第2次佐伯市総合計画における国際化の推進について
上田 徹	・スポーツをする子どもの健全育成のためのガイドライン策定について ・マイナンバーカードについて
森 三千年	・これからの農業振興のためのGAP（農業生産工程管理）認証について
高司 政文	・消防本部、防災局及び消防団との関係について ・新型コロナウイルス対策について ・学校給食の公会計について
清家 好文	・防災減災対策について ・ふるさと納税について
塩月 健治	・1月27日に発生した暴風・大雨への対応について ・下水道整備について
大野 達也	・木造住宅の耐震改修補助の代理受領について ・自発的な情報発信について ・キッズ・ゾーンについて
吉良 栄三	・スポーツツーリズム戦略について
菅 さとみ	・市の危機管理について ・引き籠もりについて
福嶋 勝彦	・森林環境譲与税の活用について
後藤 勇人	・新型コロナウイルス肺炎対策について ・狂犬病予防接種について
佐藤 元	・損害賠償事件について ・各地域の冠水対策について ・各振興局の庁舎について ・平成30年度決算を受けての市政運営について
本田 房代	・窓口対応について ・窓口看板の表示の仕方について ・手話マーク看板の設置について



市長の評価は「概ね順調」

志高会代表 坪根 大吉

問

佐伯市総合計画（さいき7つの創生）の検証結果に対する市長の評価について問う。

答

平成30年度に実施した事業の総合的な評価結果は、全50施策のうち38施策76%が「順調」又は「概ね順調」に進んでおり、計画初年度の取り組みとしては、総じて予定どおりに進んでいるものと評価している。

具体的な例を挙げると、市民の暮らしの安全・安心では、津波避難タワーの建設などの防災対策、医師派遣要望や佐伯看護学院の移転支援による医療人材の確保、保育所整備による待機児童の解消、佐伯駅のバリアフリー化などに取り組んだ。

産業・観光の振興では、レモン栽培等の園芸や有機農業の振興、マグロや牡蠣といった新しい特産品の誕生、産業界と小中高が連携した産業教育にも取り組んだ。

令和2年度の予算編成については、事業推進指針に基づき、限られた財源の中で、各部署が自ら優先順位を付け、効率的かつ効果的に事業を実施するための編成を行った。

今後も総合計画を着実に推進する中で、人口減少や少子高齢化など、山積する諸課題に対し、社会情勢や市民ニーズに的確に対応しながら、さいき7つの創生の実現に向け取り組んでいく。



「子育て・子育て」いちばんの佐伯市へ

公明党代表 浅利 美知子

問

2019年の出生数が90万人を割り、深刻な少子化が浮き彫りとなった。少子高齢化と人口減少が進む今、子育て世代への支援は最重要課題である。妊娠・出産・育児などの悩みに寄り添う子育て世代包括支援センターの開設や産後ケア事業の切れ目のない支援の考えを問う。

答

安心して子育てできる環境づくりを最重点施策とし、「子育て・子育てしやすいまちづくり」を検討するプロジェクトチームを設置し、全庁的に進めていく。令和2年度に、子育て世代包括支援センターを開設し、保健師や臨床心理士が相談に応じる。産後ケア事業は、実施に向けて準備をしている。県内の産科医療機関や助産院に委託して実施する。今後も関係機関と連携を取りながら、安心して妊娠、出産、子育てできるよう、切れ目のない支援に力を入れていく。

問

休日保育を望む声が多い。第2次佐伯市総合計画に、2022年度1か所と目標値が記載されている。現在の検討状況を問う。

答

県内の取組状況を調査している。実施に向け取り組みを進めていきたい。



医師確保への要望活動の成果は！

彩輝会代表 富松 万平

問

地域医療推進係が新設され、丸2年になるが、これまでの事業内容と成果を問う。
また、令和2年度に健康医療推進係を新設するが、その理由について問う。

答

医師を始めとして医療従事者の不足や偏在、診療科の偏在などから、本市での医療の完結が厳しい状況になってきている。今後も救急医療体制の確保やへき地における医療体制の維持・継続が不可欠であり、さらには高齢化の進展による入院医療や在宅医療などに対応できる医療提供体制の整備も必要である。このため、佐伯市医師会と協働で、分科大学医学部地域枠卒業医師の配置及び自治医科大学卒業医師の派遣の要望活動を行ってきた。その結果、平成30年度には循環器内科医師2名、令和元年度には血液内科医師1名が配置され、令和2年度には救急科医師1名の地域枠卒業医師の配置が予定されている。

また、看護師不足の課題解決として佐伯市医師会立佐伯看護学院が、旧豊南高校に本年4月に移転・開校する予定となっている。今後は、医療従事者の確保・養成、へき地医療の維持等の医療提供体制の構築に当たっても、疾病の予防、特定検診、特定保健指導、各種相談などと総合的に推進する必要がある。健康医療推進係を新設する。



問

市は、ユネスコエコパークの登録について、その認識と登録をいかす具体的な施策や計画について問う。

答

登録は、自然と人々の生活との共生が高く評価されたものであり、地域が主体となつて生態系の保存と持続可能な利活用の調和を目的に、具体的な取り組みを考え実行していくことが求められている。平成30年6月に佐伯市地域行動計画を策定した。今後はエコパークという世界ブランドをいかし自然と人間社会の共生を図りながら、自然と地域の経済、社会の発展をめざす。

問

登録後に期待される効果の一つ、ブランド価値の向上について今後の取り組みを問う。

答

ブランド推進課や農林課等関係各課と連携し、既にブランドが確立されている宇目地域の米、椎茸、ほおずき、スイートピーなどにユネスコエコパークという世界ブランドを付加しブランド価値の向上に努める。



▲ エコパーク体感事業の様子



問

市民サービスの低下、市民生活が支障を来すなど、佐伯市が直面したことの無い事態となる。今後1つの行政で市民へのサービスが与えなくなる、人口減少・少子高齢化でも地域の活性化、経済を持続し、安心・快適な暮らしができるため、国の推進する「連携中枢都市圏構想」で「大分都市広域圏」ができ、ビジョンを策定。産業・都市機能・住民サービスの3つの分野の施策を取り組んでいるが、佐伯市の参加しない理由を問う。



答

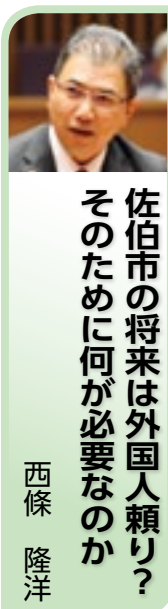
メリット、デメリットを踏まえた上で、連携の在り方について見極めたい。

問

エコセンター番匠で一般廃棄物を処理し17年になる。年間の維持費は10億8000万円、既に長寿化・延命事業を行っている。大分、臼杵、津久見、竹田、豊後大野、由布市の6市で、一般廃棄物の処理施設、新環境センターを約520億円で計画、佐伯市はなぜ参加しないのか、状況を問う。

答

ごみ処理は、市民生活に欠かせない必要な業務であり、延命化はいつまでできるか、分からぬ。早急な対応をしていく必要がある、見極めたい。



問

現在、何箇国、何人の外国人が居住しているのか。

答

18か国、524人が住民登録している。6か国、363人が技能実習生として従事している。

問

多文化共生の取り組みはどのようにしているのか。

答

「よのうづ国際交流の会」の取り組みが大分県内でも先進的な優良事例と評価されている。具体的には日本語教室や防災訓練・防犯講習会の開催、地域行事への参加・地元小中学校とのふれあい事業などを行っており、佐伯市は、その活動を支援している。今後は、地域の課題である人手不足を背景に、外国人材の増加が見込まれることから、外国人材を活用する企業と連携しながら米水津地域での取り組みを参考に他の地域においても、多文化共生の取り組みを行っていきたいと考えている。

問

問題を抱える外国人就労者に対する支援について問う。

答

「外国人人材に関する連絡協議会」を立ち上げ、積極的に課題対応していきたいと考えている。



マイナンバーカードはなぜ普及していかないのか

上田 徹

問 現在、マイナンバーカードの普及率は、どうなっているのか。

答 普及率は、12・34%となっており、なかなか普及率が上がっていない。

問 今後、普及率向上に向けてどのようにしていくのか。

答 これまでは、本人が顔写真を用意して申請書に貼付けて郵送等で申請を行っていたが、これからは本庁市民課の窓口にてタブレットを使ってその場でオンライン申請ができるようにしていく。

問 カード取得によるメリット等については、どのようなものがあるのか。

答 これまでの住民票や印鑑証明の発行に加えて、戸籍の抄本も取れるようになる。また、今後は健康保険証も一体化するようになっていく予定である。



▲ マイナンバーカード



農業振興のためのGAP認証取得の推進

森 三千年

問 農産物の生産で重要なことは、やはり食品としての安全性である。消費者も安全性を求めるようになっていくが、このような時、GAP認証取得のメリットをどう捉えているか。

答 GAPの取り組みによるメリットの主なものとして、まず、食品安全、農作業安全に関するリスクの低減がある。次に、作業の効率化や品質の向上などの生産性の向上が期待される。さらに、販売面では消費者、小売業者、流通業者から信頼される農場になることで商品価値が向上し、新たな取引が期待されるようになる。

問 農業者の皆さんにとっては、GAP認証取得をどのように進めればよいのか分からないと思うが、市の農林課に窓口を作り、取り組みについての手順等農業者の相談に乗ってあげられる体制を取っておく必要があるのではないか。

答 農林課職員の内2名がGAPの概要について研修を受けており、窓口対応に当たることになっているが、より高度な指導については、県の南部振興局と連携することになっている。



消防本部、防災局及び消防団の3者の連携は？

高司 政文

問 火災や災害時の連携について問う。

答 消防本部と消防団との情報連絡は、防災放送、消防団メール及び方面隊分団長以上への電話による一斉連絡で、出動連携をしている。この時の命令系統は、原則消防署は消防長の下、消防団は消防団長の下で活動するが、現場では合同指揮所を設置して連携した活動を行っている。

問 消防団の事務分担を問う。

答 事務については、消防団本部は、消防本部の消防総務課が、9方面隊のうち、旧佐伯市は本庁の防災危機管理課が、旧町村は振興局の消防団担当が行っている。

問 南海トラフ地震など緊急時の消防団への連絡手段について問う。

答 直接119番通報された場合は、消防本部の通信指令課から連絡し、その他は災害対策本部の総務対策部が情報収集を行い、消防連絡調整員から、消防本部を通じて通信指令課から連絡する。



ふるさと納税を 行財政改革に

清家 好文

問

『入るを量りて出するを制す』という言葉があるが、行財政改革の一つの方策として、ふるさと納税を通じて歳入を改善するという考えがあるのか問う。

答

本市の財政運営においては、市税、地方交付税の増加が見込めない中、ふるさと納税は、頑張り方次第では魅力的な財源であると認識している。

このことから、佐伯市行政経営推進プランにおいても、令和2年度から5年間で、累計50億円の目標を掲げ、今後も、財源の確保に取り組むこととしている。

あわせて、新たな取り組みとして、企業版ふるさと納税についても、累計の寄附件数5件を目標に掲げている。



▲ 返礼品カタログ



1月27日の 暴風・大雨への対応は！

塩月 健治

問

今回の暴風雨の被害状況は。

答

夕方に大雨警報が発表され、その後、記録的短時間大雨情報の発表が合計6回、1時間雨量117・5ミリを記録、1月としては国内観測史上最大の豪雨となった。住家の被害は、半壊4棟、床上浸水27棟、床下浸水109棟、また、道路や河川、さらに林道など多数の被害が発生し、全体被害額は約4億2千万円である。

問

被害の復旧状況は。

答

市道や河川及び水路などの堆積土砂の撤去については、今年の出水期前までの完了をめざし取り組んでいる。また、規模の大きい被害箇所については、来年度、国庫補助による災害復旧事業を活用し、早期復旧をめざす。



▲ ボランティアに集まった方々



積極的な 森林環境譲与税の活用を

福島 勝彦

問

国は、早期の事業推進のため、配分額を倍増し、配分時期も大幅に前倒しする方針を打ち出し、佐伯市においても、令和2年度はほぼ倍額の1億2761万8000円の計上となっているが、県下で日田市に続き配分額の多い佐伯市は、他の自治体に先駆け、佐伯方式とも言える佐伯市独自の具体的な活用計画を早期に策定し、積極的に事業の進捗を図るべきではないか。

答

近年、風水害による山地災害が多発していることから、森林環境譲与税が前倒しで増額されることとなった経緯を踏まえ、令和2年度は、倒木や流木の発生しやすい場所の把握を行うとともに、本市特有の急しゅんな地形や山林の現状に応じた、路網整備計画を策定する。

その他の本市独自の取り組みについては、林業振興協議会や未整備森林区域選定委員会の皆様の意見やアイデアをいただきながら、森林環境譲与税の活用を積極的に進めていきたい。





スポーツツーリズムで 活力を！

吉良 栄三

問

スポーツツーリズムの推進に当たり、市長部局と教育長部局の密な連携が必要であると考えているがその取り組みは。

答

昨年5月に東海大学の駅伝部が合宿に来た際に、両角監督からスポーツ講演会を催してもらった。また、市内の陸上部の選手たちとの交流会や、子供たちには駅伝部の学生から指導をってもらうなど、教育委員会との連携により実現している。今後とも大きな事業に繋がるように、教育委員会と連携しながら取り組んでいきたい。

問

これまでの実績や老朽化した施設整備を踏まえ、教育委員会との連携を密にし、より具体的な方針や計画を示すことで、スポーツツーリズムの振興と地域の活性化が期待できると考える。そこで、佐伯市が一体となることも視野に「佐伯版スポーツツーリズム戦略」などを、独自の施策として策定してみたらどうか。

答

市としてもスポーツツーリズムを振興する中で、宿泊客を伸ばしていくという大きな目標もある。また市内の子供たちが夢のあるスポーツ選手になる期待もある。関係人口や交流人口を増やしていくためにも、教育委員会も含めて戦略については考えてみたいと思う。



早急な引き籠もりの支援を!!

菅 さとみ

問

本市における引き籠もりの状態にある方の人数、相談件数について問う。

答

引き籠もりの状況について独自の調査はできていないが、大分県や南部保健所等が行ったアンケート調査では、該当者は61人、相談件数は28件となっている。

問

本人や抱える家族を支援する取組状況と佐伯市独自の支援機関を設置する考えはないか。

答

福祉保健部内各課が窓口となり相談を受けながら、必要に応じて専門機関と連携している。また、市が業務委託している生活困窮者自立相談支援事業で、佐伯市社会福祉協議会が「くらしサポートセンター」という相談窓口を設置し、引き籠もりを含めた困り事の包括的な相談を受け付けている。

支援機関の設置は県が設置している大分引き籠もり地域支援センターや、大分県ところとからだの相談支援センターと連携して進める方針で、市独自の設置はしない。



園児の安全確保を

大野 達也

問

「キッズ・ゾーン」について、市の対応は。

答

「キッズ・ゾーン」とは、保育所や幼稚園が行う散歩等の園外保育の安全を確保するため、保育所等を中心に周囲500メートルを目安として、周辺に路面標示等で注意喚起を図る対策である。

現在、本市では「キッズ・ゾーン」の設定はないが、安全な園外活動に努めており、児童の安全確保はなされているものと考えている。

しかし、事故防止と安全確保を今以上に図るため、「キッズ・ゾーン」の設定について必要な箇所があれば、今後、警察や道路管理者等の関係機関と協議していきたい。



▲ 愛知県豊橋市のホームページより



新型コロナウイルスを防げ！

後藤 勇人

問

市民に感染が疑われる場合、どのような手続きで検査や確認が行われるのか。

答

新型コロナウイルスについては、国、県の方針に基づき対応を行う。

県の方針によると発熱などの症状がある場合、かかりつけ医に電話で症状などを伝え、受診時間などの指示を受ける。かかりつけ医で治療しているにもかかわらず、風邪の症状や37・5℃以上の発熱が4日以上続いている場合や、強いだるさや息苦しさがある場合などは、南部保健所に相談してもらう。

保健所は、感染の疑いがある方から症状などを聞き、必要な方については、県内に15病院に設置した「帰国者・接触外来」を紹介する。検体は、県衛生環境研究センターで検査する。検査の結果、陽性の患者は、県内8か所の第2種感染症指定医療機関に入院することになる。

保健所への相談の目安や連絡先は、市のホームページやケーブルテレビで周知している。



各振興局の庁舎について

佐藤 元

問

建物の状態について問う。

答

各振興局庁舎は古いものが多く、耐震性がなかった上浦、弥生、本匠、蒲江のうち、蒲江は庁舎を新築し、上浦、弥生は耐震工事を施したが、本匠はできていない。鶴見は、外壁タイルが落下しているため、危険防止の改修工事を来年度予定している。米水津は、空調機の一部が故障しており、来年度修繕する予定である。上浦、弥生、宇目についても老朽化が進んでおり、宇目は雨漏り、上浦と弥生は空調機の故障と雨漏りがある状態である。

問

今後の維持管理について問う。

答

当面は日常業務に支障がないように防水処理を施しながら、危険防止や機能維持を第一に、修繕を行っている。振興局庁舎の扱いについては、佐伯市行政経営推進プランの実施計画の一つとして、令和6年度までに振興局の在り方について検討する中で、議論する。



▲ 宇目振興局の現状



本庁舎内の窓口看板の表示の仕方について

本田 房代

問

他市を訪問した際、庁舎内に設置している窓口看板に、主な業務内容を大きく表示しており、市民の方々を温かく迎え入れていると感じた。来庁者に各窓口で業務内容を分かりやすく伝えるために、窓口看板の表示の仕方を変更できないか。

答

現在、1階では各課の名称と簡単な取扱業務を、2階から5階までは各課の名称のみを表示している。また、カウンターに設置している配席表を載せた表示板に、業務内容を記載している課もあるが、サイズが小さいため目につきにくく、業務内容が分かりにくい状況である。

市民の皆さんにより分かりやすく、利用しやすい環境を整えることは大切だと考えている。今後、市民が利用する窓口を中心に、本庁舎に適した揭示方法、規格等について研究していきたい。



▲ 他市の窓口看板の様子



昨年(11回)の様子

- ※漂流ゴミに関する質問
- ※各地区集会所の無償譲渡について
- ※議会報告会の在り方について

**新型コロナウイルス感染症の
拡大に伴い、開催を延期します。**



昨年(11回)の様子

- ※林業後継者について
- ※人工高台について

今回で12回目となる議会報告会は、延期になりました。
開催する場合は、後日、お知らせします。
その際は、皆さんのご参加をお待ちしています。

第12回議会報告会「議員と語ろう会」延期

**市民と議員の意見交換で、
これからの「さいき」を創ろう！**

第12回議会報告会 日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
5月11日(月曜日)ー 午後7時00分～8時30分 (未定)	保健福祉総合センター和楽	鶴谷 1	1 班
	渡町台地区公民館	鶴谷 2	2 班
	下堅田地区公民館	佐伯南 2	3 班
	上灘文化センター	佐伯南 1	4 班
5月12日(火曜日)ー 午後7時00分～8時30分 (未定)	米水津地区公民館	米 水 津	1 班
	八幡地区公民館	彦 陽	2 班
	佐伯市消防署	佐伯城南	3 班
	大入島地区公民館	大 入 島	4 班
5月13日(水曜日)ー 午後7時00分～8時30分 (未定)	本匠西地区公民館	本 匠	1 班
	鶴見地区公民館	鶴 見	2 班
	上浦地区公民館	東 雲	3 班
	蒲江地区公民館	蒲江翔南	4 班
5月14日(木曜日)ー 午後7時00分～8時30分 (未定)	鶴見地区公民館田の浦分館	大 島	1 班
	宇目地区公民館	宇目緑豊	2 班
	弥生地区公民館	昭 和	3 班
	直川地区公民館	直 川	4 班

※鶴谷中学校区(佐伯・佐伯東・渡町台)及び佐伯南中学校区(上堅田・灘・木立・下堅田・青山)はそれぞれ2会場で開催します。
※最寄りの会場にお越しください。

班	班 長	班 員 (議席順)						
1 班	大野 達也	浅利美知子	上田 徹	井上 清三	坪根 大吉	福嶋 勝彦		
2 班	後藤 勇人	御手洗秀光	矢野 幸正	塩月 健治	濱野 芳弘	吉良 栄三		
3 班	高司 政文	菅 さとみ	河野 豊	森 三千年	飛高彌一郎			
4 班	西條 隆洋	佐藤 元	本田 房代	富松 万平	清家 好文			

- ・議員の班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。
- ・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

広報委員会視察報告

魅力ある議会だよりを!!

滋賀県甲賀市議会

【視察事項】

議会広報誌の編集について

【視察期間】

2月5日から6日まで

甲賀市議会の議会広報誌は、令和元年度の近畿市町村広報誌コンクールで優秀賞を受賞しており、また過去にも5回入賞するなど対外的にも評価されていることから、先進的な事例として視察しました。

より多くの読者に関心を持ってもらう工夫やアイデアが多くあり、中でも女性や高校生モニターとの意見交換や企画掲載、QRコードの活用、音読CDの配布等、佐伯市議会でも導入を検討したいと思う情報を得ることができました。

今回の学びを生かし、技術向上に努め、動画視聴やタグ使用など紙面の有効活用を図り、視覚効果に十分に配慮し、魅力ある議会だよりをめざします。



▲視察の様子

◆行政視察の受入れ◆

1月29日（水曜日）

【視察団】

兵庫県洲本市議会

【研修事項】

政策研究会について



▲洲本市議会の視察の様子

2月6日（木曜日）

【視察団】

長崎県壱岐市議会

【研修項目】

議会モニター制度について

2月14日（金曜日）

【視察団】

高知県宿毛市議会

【研修項目】

議会モニター制度について

5月、6月の主な議会日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4/26	27	28	29	30	5/1	2	5/31	6/1	2	3	4	5	6
		議運 全議員勉強会			議運 臨時会			議運 全議員勉強会					
5/3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
									議運 本会議 (開会日)				
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
									議運 本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
									建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	7/1	2	3	4
									議運 本会議 (閉会日)				

編集後記

中国で発生した新型コロナウイルスの感染が世界各地で広がり爆発している。未知のウイルスとの戦いの厳しさ、不安やいらだち、今こそ皆が心合わせ、この山を乗り越えなければならぬと強く思う。

自分が気を付けることで、他者や社会を守ることにすると肝に銘じた。ただただ一日も早い終息を願うばかりである。

そんな中でも、今年も見事に桜の花が開花した。桜の花芽は、前年の夏に形成され、冬の一定期間の低温を経験することで休眠状態を打破し、開花するという。人や社会も幾多の試練に打ち勝ってこそ、新たな可能性を開花させるのでしよう。

例年ならば、夢や希望に胸膨らませ桜花爛漫の光景も、今年はままならない。こんな時だからこそ、気持ちを明るく持ちたい。
『冬は必ず春となる』私の好きな言葉である。「春」を信じ一歩一歩、前進していきたい。

広報委員 浅利 美知子

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

